

令和 8 年第 3 回市議会定例会（9 月）



請 願 ・ 陳 情 書



秋田県由利本荘市議会

目 次

請願第4号	特定利用空港・港湾の指定について危惧されるリスク等の情報を県民に公開することなどを秋田県に求める意見書提出についての請願	… 1 P
陳情第6号	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を国に求める意見書提出についての陳情	… 3 P

(写)

請願第4号

令和8年8月18日 受理

請 願 書

【請願の要旨】

特定利用空港・港湾の指定について危惧されるリスク等の情報を県民に公開することなどを秋田県に求める意見書提出についての請願

紹介議員

由利本荘市議会議員 岡 見 善 人
栗 野 希 穂

【請願の理由】

政府が進める「特定利用空港・港湾」の指定について、県内空港・港湾がその対象として取り沙汰されています。この制度は、平素からの自衛隊や海上保安庁による利用を想定したものであり、地域住民の安全性や有事の際の影響について、大きな懸念であり高い関心が寄せられてしかるべき問題と認識しています。特に昨年（令和7年7月）、大館能代空港において米軍横田基地所属C V-22 オスプレイの緊急着陸（予防着陸）事案が発生した際、秋田県は東北防衛局に対して原因究明や説明を求めたものの、これに対する明確な答申や国民・県民が納得のいく十分な回答はいまだに示されておりません。このような事案に対する不信感や安全上の懸念が解消されないまま、自衛隊等との共有利用がもたらす様々な危惧（有事の際の標的化のリスク、民間利用への制限、周辺住民の安全確保など）について十分な議論を行わず、拙速に指定を受け入れることは慎重であるべきと考えます。

つきましては、地域住民の生命、財産、そして平穏な生活を守る立場から、下記事項について速やかに措置が講じられるよう、地方自治法第99条に基づき秋田県に対して意見書を提出していただきますよう請願いたします。

記

1. 県内空港・港湾における「特定利用空港・港湾」の指定検討について、その目的、想定される活動内容、及び地域住民への影響や危惧されるリスクについて、県民に広く情報を公開し周知徹底すること。
2. 大館能代空港への緊急着陸事案をめぐる防衛省・政府側の対応や説明が不十分な現状を重く受け止め、自衛隊等との共有利用に関する課題や危惧される問題を徹底的に洗い出すこと。また、十分な議論と県民の理解がないまま拙速に指定を承認しないこ

と。

令和8年8月18日

由利本荘市議会議長 佐藤健司様

I 女性会議 由利本荘支部
代表 鈴木秀子 ㊞

(写)

陳情第6号

令和8年5月22日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を国に求める意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

全国の市民が行った「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」の全国161の市区町村、5,620万件の接種後死亡観測データ（令和8年3月1日時点）によると、コロナワクチン接種当日と翌日の死亡者は、729人となっています。また、死亡者の新型コロナワクチン接種者数の死亡記録をみると、最後のコロナワクチン接種から約3～4か月後に死亡数のピークがあり、接種後の半年以上もの期間で死亡数が上昇していることが分かります。これらの死因は特定されていませんが、看過できるものではありません。

新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数（令和8年4月27日時点）は、累計進達受理件数15,255件、累計認定数9,473件、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む累計認定数1,070件となっています。しかし冒頭の自治体から開示されたデータを踏まえると、これらの数字は氷山の一角であることが明確です。

新型コロナワクチンで使用されたメッセンジャーRNAワクチン（以下mRNAワクチン）は、「標的細胞」が特定されぬまま特例承認として接種が開始されました。筋肉注射された薬液は全身をめぐるため、あらゆる細胞がmRNAを取り込む可能性があり、その結果スパイクタンパク質を発現した細胞は自身の免疫機能の攻撃を受けます。このスパイクタンパク質は、当初すぐに分解されると説明されていましたが、接種後長期にわたり検出されたという論文が発表されています。また、新型コロナワクチンの繰り返し接種では、IgG4の誘導等による免疫抑制などが懸念されており、人体への影響は長期に及ぶものと考えます。厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長及び厚生労働省医薬局長から各都道府県知事に出された「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等について（令和6年8月8日感発0808第5号医薬発0808第1号）の中でも、新型コロナワクチン接種後の長期にわたる影響、発症までの期間が長いことなどに触れられており、現時点での新型コロナワクチンの安全性の検討は不十分であると考えます。

なお、福島県喜多方市議会（令和7年12月11日）、青森県下北郡大間町議会（令和8年3月17日）、徳島県小松島市議会（令和8年3月19日）では、同一趣旨の陳情が全会一致で採択され、国に対して接種事業の中止を求める「意見書」も原案どおり可決されました。この前例を踏まえ、貴議会におかれましても同様の御判断を賜りますようお願い申し

上げます。

由利本荘市議会には住民の生命と健康を守るために、慎重かつ責任ある対応を取っていただけることを強く求めます。

つきましては、下記の事項について、地方自治法第 99 条の規定による意見書を、国に対して提出するよう陳情します。

記

mRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）の国民への接種を中止すること。

令和 8 年 5 月 2 0 日

由利本荘市議会議長 佐 藤 健 司 様

宇 井 淳 ㊞